

令和4年2月1日

周南近鉄タクシー株式会社 女性活躍推進法行動計画

女性乗務員を増やし、働きやすい労働環境の社外周知を行うため、次のように先に策定した次世代法の行動計画と合わせ策定する。

- 1 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間
- 2 目標 老若男女応募が減少している現状で、潜在的かつ未就業割合の多い女性労働力を掘り起こし、女性構成率15%をキープする。
- 3 内容

課題：タクシー＝道がわからない・密室で怖い・長時間労働等、女性にとって不安なイメージが定着しており、女性求職者にとっては悪い先入観のある人が多い。

取組内容1：働きやすい労働環境のアピール

<対策>

現在、全車両GPS無線で現在地がわかる。
全車両ドライブレコーダー設置およびカーナビ設置
勤務時間や勤務変更等、勤務形態の多様性に対応
令和4年4月～ 上記の労働環境をどう社外に周知するか検討し、女性の就業者を掘り起こす。
先ずは、自社のHPの作成とハローワーク等の求人募集のコメントに加筆をする。

取組内容2：労働条件や労働環境の説明を行い、離職者を減らす。

<対策>

令和4年4月～ 諸事情で退職希望の者や、正規社員から短時間の非正規社員に変わったとしても、正社員転換制度や長期休暇等戻りやすい環境を説明していく。
乗務員経験を活かし、運行管理者や無線事務員に職種変更することが可能であり、勤務時間、勤務日数に融通が利かない事務員から融通が利く乗務員に変更することも可能であることを再度周知していく。

公表事項

全労働者における女性労働者数の割合（令和3年12月31日現在）

全社員	123名		
男性	105名		
女性	18名	14.40%	
社員(週30時間以上)	90名		
男性	76名		
女性	14名	15.55%	
非正規社員(週30時間未満)	33名		
男性	29名		
女性	4名	12.12%	

職種別割合

事務員	17名		
男性	9名		
女性	8名	47.05%	
タクシー乗務員	106名		
男性	96名		
女性	10名	9.43%	